

IoT と個人情報保護法

—個人情報保護法制の動向、越境データ問題等—

IoT (Internet of Things)、ビッグデータ等、新たなビジネスを展開する上で個人情報保護法は、非常に重要な問題となっています。特に、個人データの越境データ問題の解決は、製造業や医療分野などにおいても大きな課題になっています。

そのような中、2015年10月に欧州司法裁判所が、米国におけるEUの個人情報の保護措置は不十分であるとして、個人データの移転に関するEU-米国間のセーフハーバー協定*は無効であるとの判断をしました。** わが国も含め、この判決によってどのような影響が生じることになるのか注目されるところです。

本セミナーでは、政府のパーソナルデータ検討会委員、ゲノム情報を用いた医療等の実用化推進タスクフォース委員、経済産業省の個人情報保護法ガイドライン検討委員会委員等を務められ、個人情報保護法分野で広くご活躍の新潟大学教授鈴木正朝先生をお迎えし、個人情報保護法の動向についてお話しいただきます。

*EU個人データ保護指令(95/46/EC)の下で、一定の原則のもとにEUから米国への個人データの移転を認めるとするEU-米国間で合意された協定(同指令第25条関係)

**2015年10月6日 Maximilian Schrems 対 Data Protection Commissioner 他事件〔欧州司法裁判所 C-362/14〕

■開催日：平成28年2月22日(月) 13時30分-16時30分

■場 所：アイビーホール 3階「ナルド」(東京都渋谷区渋谷4-4-25)

電話 03-3409-8181、<https://www.ivyhall.jp/access/>

■主 催：一般財団法人ソフトウェア情報センター

■講 師：新潟大学 大学院現代社会文化研究科・法学部 教授 鈴木 正朝 氏

■内 容：1. 改正個人情報保護法の概要

(1) 背景

(2) 逐条解説

2. IoT と個人情報保護法制

3. 医療等 ID と医療情報と遺伝情報の法的取扱いの最新動向

4. 越境データ問題解決に向けた取り組み

※内容、時間等、急遽変更される場合があります。

【講師紹介】

○略歴：1962年岩手県生まれ。中央大学 大学院法学研究科 博士前期課程修了、修士(法学)、情報セキュリティ大学院大学 博士後期課程修了、博士(情報学)

ニフティ株式会社を経て、2005年より現職。

専門は「情報法」。個人情報保護法制、プライバシーの権利、ゲノム情報の法的保護等についての研究を行う。また、個人情報保護法、番号法、JIS Q 15001

の検討作業、及びプライバシーマーク制度の創設に関与する。
兵庫大学経済情報学部、山口大学経済学部、筑波技術大学短期大学部、京都女子大学現代社会学部の非常勤講師、独立行政法人メディア教育開発センター、アルバート大学法学部の客員教授を歴任。

法とコンピュータ学会 理事（～現在）
政府 IT 総合戦略本部 パーソナルデータに関する検討会 委員
政府情報システム刷新有識者会議 臨時構成員
経済産業省 個人情報保護ガイドライン委員会 委員
厚生労働省 社会保障分野サブワーキンググループ 構成員
内閣官房（厚生労働省）ゲノム情報を用いた医療等の実用化推進タスクフォース 委員（～現在）
一般財団法人日本データ通信協会 P マーク審査会 会長（～現在）
日本ユーザビリティ医療情報化推進協議会
同 医療情報化推進戦略会議 委員（～現在）
同 医療情報利用促進委員会 委員長（～現在）
同 ゲノムが作る新たな医療推進委員会 委員（～現在）
番号創国推進協議会 調査研究・政策提言部会 主査（～現在）
関西健康・医療創成会議 平成 27 年度分科会アドバイザー（～現在）他歴任

○著作：

単著『個人情報保護法とコンプライアンス・プログラム』（商事法務、平 16）
単著『JIS Q 15001 個人情報保護マネジメントシステム入門』（日本規格協会、平 20）
共著『これだけは守りたい個人情報保護』（日本経済新聞出版社、平 21）
共著『プライバシー・個人情報保護の新課題』（商事法務、平 22）
共著『クラウド・コンピューティングの法律』（民事法研究会、平 24）
共著『電子商取引法』（勁草書房、平 25）
共著『ニッポンの個人情報』（翔泳社、平 27）
共著『新社会基盤 マイナンバーの全貌』（日経 BP 社、平 27）他多数

■定 員：100名（定員になり次第締め切らせていただきます）

■料 金：SOFTIC 賛助会員 6,480円（消費税込）

— 一 般 9,720円（消費税込）

■問合せ／申込先：

一般財団法人 ソフトウェア情報センター 個人情報保護セミナー担当

〒105-0001 東京都港区虎ノ門 5-1-4 東都ビル

電話 03-3437-3071, <http://www.softic.or.jp>, Fax 03-3437-3398、

電子メール 2015-3@softic.or.jp